



水土里情報を活用した人・農地プラン作成の取組事例について紹介します。

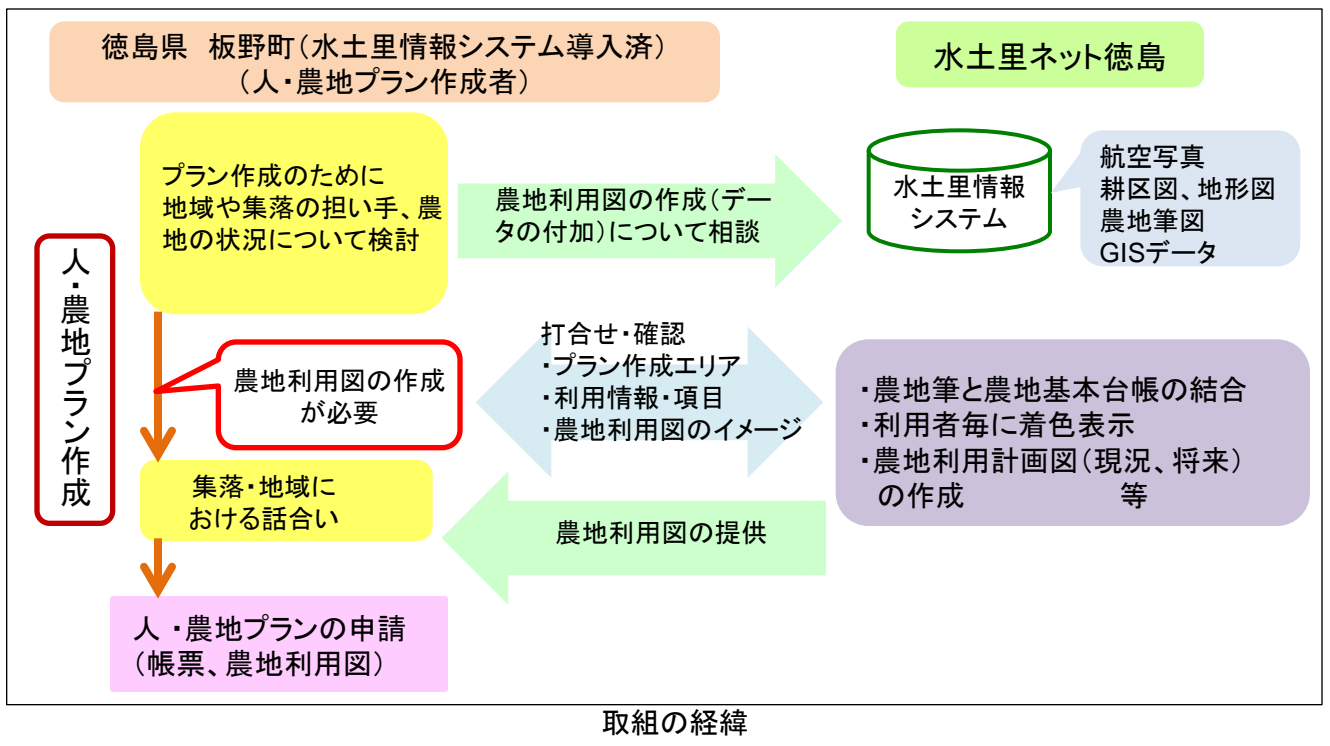
(1/2)

今回紹介する団体：水土里ネット徳島
徳島県、徳島県板野町

取組概要

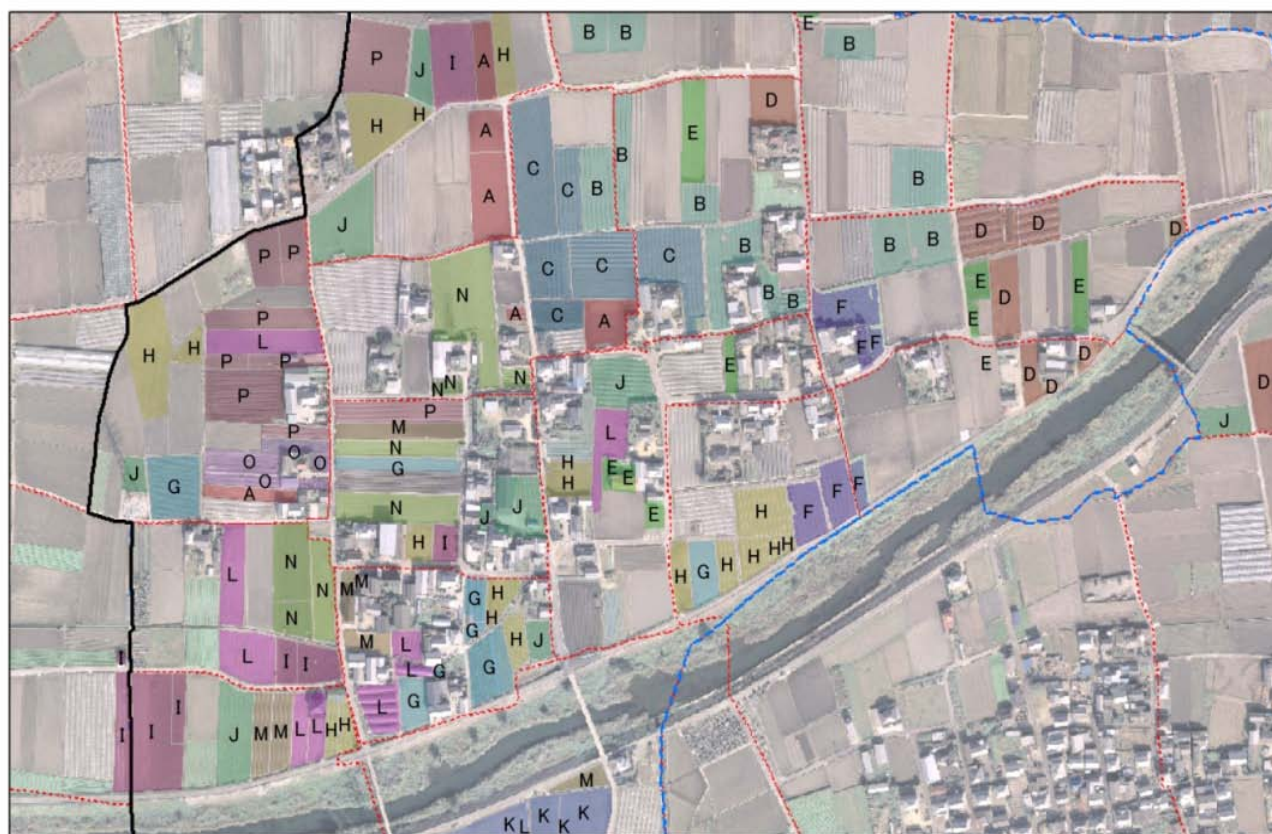
内容：人・農地プラン(地域農業マスタープラン)作成のため、市町村農業委員会が有する農地基本台帳と、水土里情報利活用促進事業で整備した農地筆図を結合。水土里情報システムを用いて作成した農地利用図を、集落・地域における話し合いに活用。

- 経緯：①平成23年9月：徳島県と県内24市町村のうち23市町村が、水土里情報システム(スタンダードアロン型のGIS、水土里Viewer Plus)を導入。
- ②平成24年1月中旬：農政局主催による新規就農・農地集積関係等徳島県説明会が開催。(説明会において、農政局から「人・農地プラン」作成のために、集落・地域における話し合いの場で必要な各種図面を水土里情報を用いて作成する場合は、事務費により対応できる旨の回答。)
- ③平成24年1月下旬：板野町産業課から水土里ネット徳島に、水土里情報を活用した「人・農地プラン」作成方法についての相談。
- ④平成24年4月～7月：板野町と水土里ネット徳島との間で「人・農地プラン作成事業に係る農地基本台帳と農地筆の突合業務」についての契約を締結。(農地基本台帳は個人情報に該当するため、「人・農地プラン作成事業に係るデータの外部提供申請書」を板野町に提出し、業務に着手。)



期待される効果

- ①現地でしか確認できなかった農地が、航空写真を使用することで図面上での確認が可能となり、規模拡大等の検討を簡易に行える。
- ②今後、人・農地プランが更新される際に、本水土里情報システム及びデータの活用により農地利用図の作成(更新)が容易に行える。(更新データに更新した日付を残しておくことにより、履歴の管理が確実になる。)



集落・地域における話し合いに用いた現況図

今後の活用予定

- ①今回作成された図面は、農業委員会において、各種申請時の確認作業にも活用予定。
- ②今後、地籍調査における、水土里情報の活用を推進する予定。

■お問い合わせ先

徳島県土地改良事業団体連合会 事業課 地域保全担当	088-626-3936
徳島県農林水産部 農業基盤課 農地利用調整担当	088-621-2389
農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(横田、柳川)	03-6744-2201(直通)